

特定鳥獣保護管理計画と 広域協議会



**NPO法人バードリサーチ
高木憲太郎**

スライド提供：
環境省自然環境局野生生物課
鳥獣保護業務室

Photo by 渡辺英郎

【特定鳥獣保護管理計画制度】

野生鳥獣の保護管理を
科学的・計画的に
法的な根拠を持って行う

何をどう
やったのか？
↓
結果を第3者
が検証できる
データに

何をどう
手順でやる？
↓
結果をどう
評価する？

なぜ、
一生懸命生きて
いるだけの
生き物を？
↓
個体群管理を
行なう根拠！

ための制度

生態の解明など学術的な必要性 > 学術捕獲
農林水産業被害も起こす個体の除去 > 有害捕獲

特定鳥獣保護管理計画の概要

【特定鳥獣保護管理計画とは】

- ① 計画のねらい： 地域的に著しく増加している種等について、種の維持を図りつつ、農林業被害の軽減等を図るための鳥獣の管理
- ② 策定主体： 都道府県が策定(任意)
- ③ 対象： シカやイノシシ等の地域的に著しく増加している種、またはクマ等の地域的に著しく減少している種


特定鳥獣保護管理計画の策定及び実行の流れ

```

    graph LR
      A[現状把握] --> B[保護管理計画の策定]
      B --> C[保護管理]
      C --> D[モニタリング調査の実施]
      D --> A
  
```

(計画的・科学的な個体群管理システムの確立)

ガイドライン及び 保護管理の手引きの、 ここがポイント！



- 「ガイドライン」と「保護管理の手引き」の2部構成で、カワウの保護管理の全体像が掴みやすい!
- フローチャートの導入と解説により「いまやるべきことは何か?」がわかりやすい!
- 個体群管理の考え方とノウハウが詳しい!
- カワウの管理のために必要な知識を、順を追って理解できる工夫がされている!

かしこい読み方

「はじめに」を読む

「ガイドライン」を読む
保護管理に必要なエッセンスが短い文章に凝縮されている。

「保護管理の手引き」
「鵜のフェーズ」による都道府県の現状把握フローチャートを使って、現状を把握する。
いま例をすればいいが、どこを詳しく読めばいいかが分かる。

技術編と資料編
「事例」が多数紹介されている。
「関心のあるところや読むべきところ」を新書を引くようにして読める。

ガイドラインとフローチャートは、保護管理の現場ページへ連携されています。

鵜のフェーズによる都道府県の現状把握

スタート

県内のカワウのなぐら・コロニーの位置と個体数を把握している。 No → 鵜のフェーズ1
Yes →

カワウによる被害の状況を把握している。 No → 鵜のフェーズ2 (都道府県内に100羽以上)
Yes →

カワウ対策について連携や自然保護団体、県内の他の部署と話し合う場がある。 No → 鵜のフェーズ3 (都道府県内に500羽以上)
Yes →

都道府県に個体群管理と被害対策のための計画がある。 No → 鵜のフェーズ4 (都道府県内に1000羽以上)
Yes →

大規模な個体群管理が必要だと新たな被害がある。 Yes → 鵜のフェーズ5 (都道府県内に1500羽以上)
No →

みんなが目指す最終鵜のフェーズ

(カワウの個体数は増減を行わずに個体の個体数を安定している。)

※ 鵜のフェーズは現状把握の目安です。

